

津山市立図書館家具等製作設置業務仕様書

1. 業務概要

(1) 業務名称

津山市立図書館家具等製作設置業務

(2) 目 的

地域住民に親しまれる生涯学習拠点である図書館に、美作材を用いた家具等を整備することで、来館者自身に高品質な質感を肌で感じてもらい、木材の良さやその利用の意義を学ぶ木育を推進する。また、本市では優れた性能と品質を持つ美作材の産地として、良質な木製品の製造が行われていることから、美作材加工品により、図書館の利用環境の充実を図るとともに、美作材普及促進、地域産業の発展の一助とすることを目的とする。

(3) 業務内容

美作材を活用した図書館家具・用品等の企画デザイン、製作、設置に関する業務

(4) 履行期間

令和5年9月1日～令和6年3月31日

(履行期間内に納品・設置し検査を受けること。)

(5) 見積上限額

3,933,000円(消費税額及び地方消費税額含む)

2. 製作する家具等の共通条件

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(1) 材 料

- ア 製作する木製家具等は、美作材を使用すること。
- イ 美作材の定義は「美作地域で製材される FM 認証材」とする。
- ウ 強度確保のため、部材の一部を木材以外で製作することも可とする。
- エ 過度な変形がおきないように十分に乾燥された木材を使用すること。
- オ 美作材を使用した証明を提出すること。(FM認証された納材伝票の写し等)

(2) デザイン・形状・機能

- ア 「3. 木製家具等の仕様(1)」はすべて自由提案とする。
- イ 「3. 木製家具等の仕様(2)」は標記サイズ以内とし、デザイン・仕上げ等は自由提案とする。
- ウ 木育推進・美作材 PR につながるデザイン・形状・機能において独創性を求めるが、図書館家具としての調和を図ること。
- エ 安全性・強度・使い勝手の良さが両立する設計とすること。

(3) サイズ

- ア サイズ記載のあるものはそのサイズを超えないこと
- イ 奥行・横幅については記載のサイズを上限とし、10mm 程度の誤差を認める。
- ウ 高さは既設の家具と揃えるため、記載サイズを厳守すること。
- エ キャスターが必要なものはキャスターを含めた高さとする。

(4) 安全性・強度

幼児から高齢者まで幅広い客層が利用するため、以下の要件を満たすこと。

ア 日常的な使用に耐えうる十分な強度及び使い勝手の良さを確保すること。

イ 固定が必要なものは躯体等に固定すること。

ウ 角部分の面取りなど接触等による怪我の予防措置を徹底して行うこと。

エ 破損に伴う修理や部品交換ができること。

オ 利用者の安全性を第一に考え製作設置すること。

(ア)塗料を使用する場合、自然由来の原料又はトルエン・キシレンの含有量の少ないものを使用しホルムアルデヒドの放散量基準はF☆☆☆☆(エフフォースター)を標準とするもの

(イ)接着剤等は、ノンホルムタイプ、低ホルムタイプを使用し、ホルムアルデヒドの放散量基準はF☆☆☆☆(エフフォースター)を標準とすること。

カ 手垢による黒ずみなどの汚れ防止措置を講じること。

(5) 保証期間

製作する家具に対して次の保証期間を設けること。

区 分	不具合箇所・現象の例	保証期間
外観・表面仕上げ	塗装及び樹脂部品の変・褪色	1 年
機構部・可動部	引出し・スライド機構、扉の開閉 その他可動部の不具合	
構造部	強度・構造体に係る破損	
製造上の欠陥による不具合は上記期間に関わらず無償保証とする		

(6) 納品・設置場所

次に掲げる施設へ指示どおり納品・設置すること。

(本館) 津山市立図書館本館 津山市新魚町17 アルネ・津山4階

(加茂) 加茂町図書館 津山市加茂町塔中113番地6

(勝北) 勝北図書館 津山市新野東584番地

(久米) 久米図書館 津山市中北下1271番地

(7) その他

製作する家具等には受託者企業名の表示を許可する。

受託者企業名表示箇所、サイズ等は委託者との協議を要する。

3. 木製家具等の仕様

(1) 木育の推進と美作材のPRにつながる木製品の自由提案

下記のコーナーに設置する木製品について、品目・種類・サイズ・デザイン・数量等自由に提案してください。

目 的	提案カ所
自由に楽しみながら 木と触れあえ、木材 の良さやその利用の 意義を学ぶ木育の推 進につながる木製品 の制作設置	①おはなしの森 特 色：自由に利用できる読み聞かせスペース 利用対象：幼児、児童とその保護者を対象 例：読書や工作ができる机・椅子 木育玩具や木の知育玩具 木製棚の設置 床の木質化 靴箱など
	②子育て支援コーナー 特 色：乳幼児、子育て世代の親向けのくつろぎスペース 利用対象：主に乳幼児とその保護者を対象 例：乳幼児対象の木製玩具 木製椅子 靴箱 木製棚など
	③しぜんコーナー 特 色：天文・科学・動植物・化学などの学習支援コーナー 利用対象：児童・学校生徒を対象 例：しぜんコーナーの特色にあった木製展示品 木製地図 靴箱 木製机、椅子など

上記の提案については見積額全体（税別）の25%～30%を費用として提案すること。

①～③の提案カ所のうち2カ所以上を提案（3カ所全てでも可）し、提案内容はそれぞれの提案カ所の特色に合わせた品目・デザイン・仕上げとすること。

(2) 美作材を使用した家具等（サイズのみ指定 デザイン等自由提案）

	品 目	用途	サイズ(mm)	数量	設置施設等
①	ブックトラック	図書の展示・運搬	W800 D390 H1100	5 台	本館 2 台 地区館 3 台 要キャスター
②	大型絵本書架 A	大型絵本の展示・ 収納	W1150 D450 H400	1 台	本館
③	大型絵本書架 B	大型絵本の展示・ 収納	W1150 D450 H600	1 台	勝北 1 台 要キャスター
④	大型紙芝居書架	大型紙芝居の展 示・収納	W650 D450 H770	1 台	勝北
⑤	支柱側面展示棚	図書の展示	W770 D300 H1950	4 台	本館 要固定
⑥	木製書架	図書の収納・展示	W600 D300 H1600	1 台	久米 要固定 コンセント有
⑦	楕円テーブル	閲覧用テーブル	W950 D700 H700	2 台	久米
⑧	新聞収納棚	新聞を束ねた綴り の収納（5 紙＋1）	W950 D400 H1000	1 台	久米
⑨	デスク補助テーブル	IC タグリーダー 設置用	W900 D450 H700	3 台	本館 2 台 勝北 1 台
⑩	置きフローリング A	子育てコーナーに 敷設	面積 26.05 m ²	1 式	本館
⑪	置きフローリング B	自然コーナーに敷 設	面積 24.28 m ²	1 式	本館
⑫	入口看板	開館・閉館の掲示	A 2 サイズ	4 台	全館

4. 契約に関する条件等

(1) 契約書の作成の要否

作成を要する。

(2) 契約保証金

津山市契約規則（平成6年津山市規則第5号）に基づき判断する。

(3) 企画提案書との関係

企画提案書の提案内容を参考とし、記載された事項に沿って契約時の仕様を改めて協議・調整・変更の上、契約を締結するものとする。

(4) 権利義務の譲渡

ア 契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承してはならないものとする。ただし、書面により委託者の承認を得たときはその限りではない。

イ 業務により制作された成果物等の利用に関する著作権、所有権に関しては、原則として委託料の支払いの完了をもって受託者から委託者に移転するものとする。

(5) 再委託の禁止

業務の処理を他に委託し、又は請負わせてはならないものとする。ただし、書面により委託者の承認を得たときはその限りではない。

(6) 検査及び引渡し

ア 受託者は、検査に合格したときは、遅滞なく、家具等を委託者へ引き渡すものとする。

イ 最後の家具等が納品され、検査合格した日から、全ての家具等に1年間の保証期間が発生するものとする。

(7) 機密の保持

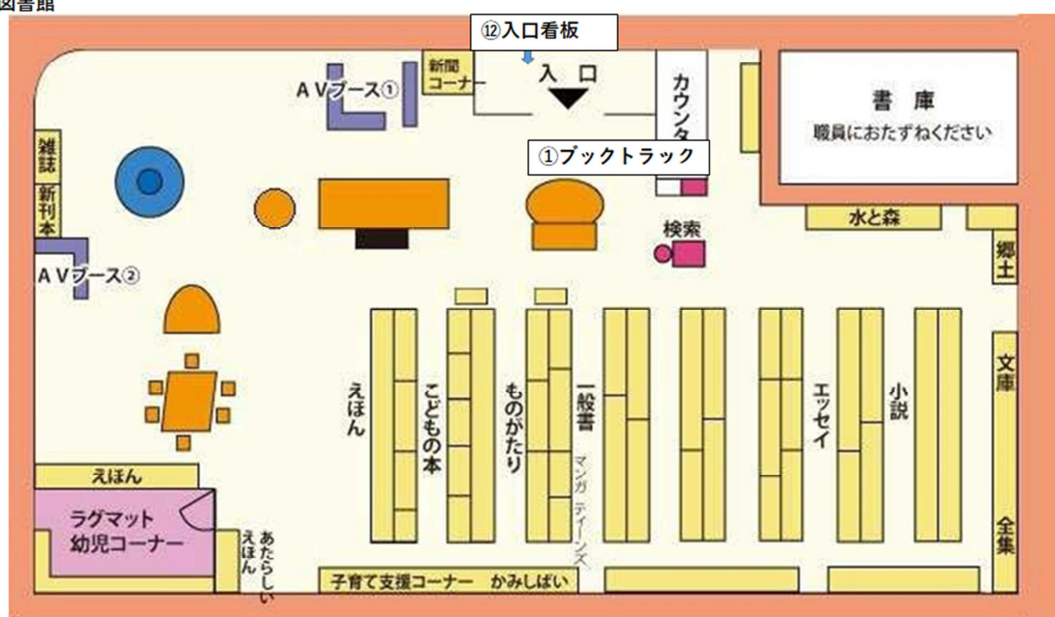
ア 受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

イ 受託者は、業務の履行過程において得られた記録等を第3者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならないものとする。ただし、委託者の承認を得たときは、この限りではない。

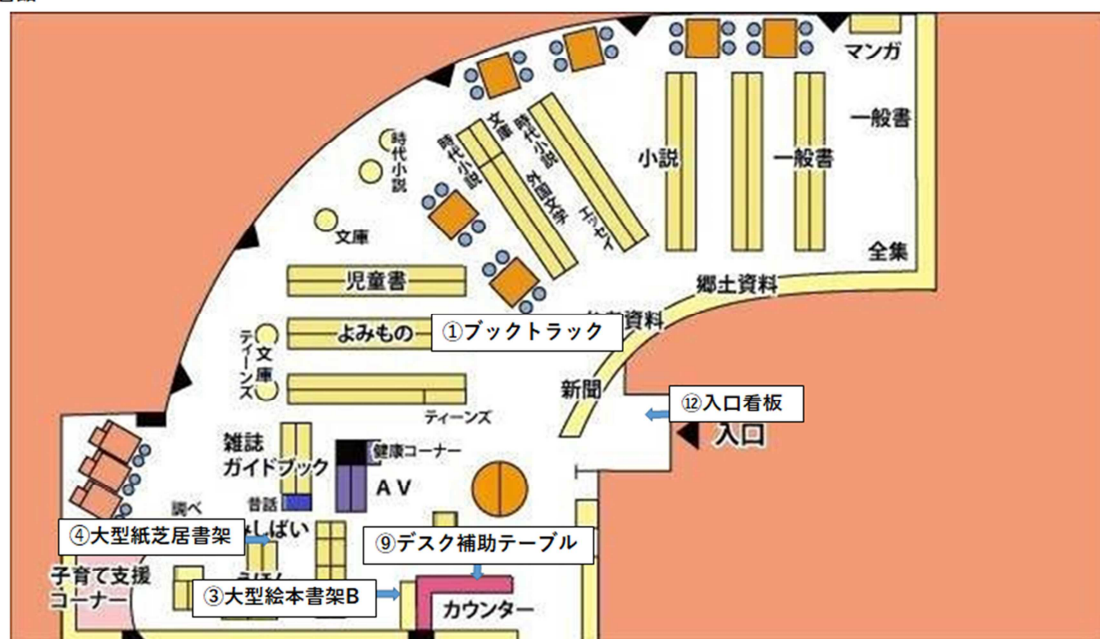
5. 家具配置図



加茂町図書館



勝北図書館



久米図書館

